

10月23日（水）に、2回目の「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会を開催しました。協議会で話し合った内容をお知らせいたします。

○スクールバスの運行方法について

統合するとした場合、現在の下館北中学校区の一部で、文部科学省が通学距離の基準とする6kmを超える地域が出来てしまうことから、教育委員会では「統合する場合は、スクールバスを運行する」という方針（Q&A）を示しています。

ただ、その方針では、スクールバスの運行方法（集合場所、運行ルート、自己負担など）は協議会に諮ることとなっています。

そのため、今回、事務局からたたき台となる案が示されました。保護者協議会としてある程度案を固めたうえで、年度内を目途に説明会が開催される予定です。

今後、実際に利用する方の声に耳を傾けながら、よりよい運行方法をみつけていきたいと思います。



○その他の懸案事項について

事務局から、統合に向けてQ&Aに書かれてある事以外の懸案事項はないか、との問いかけがありましたが、特に意見は挙がりませんでした。そこで、最大の懸案事項である「統合の時期」について話し合いを行うこととしました。

委員から「行政と学校が最低限必要とする準備期間は？」、「統合の時期のたたき台を示してもらいたい。」などの質問や意見が挙がりましたが、事務局の回答は「統合の時期の案を示すにしても、できるだけ保護者の考えを取り入れた案としたい。」というものでした。

そこで、各委員が考える統合の時期について、それぞれの考えを述べ合いました。今後、さらに具体的な検討を進めていきたいと思います。

○傍聴のご案内

協議会委員以外の方も、ぜひ傍聴に来ていただき、統合の問題を共有しましょう。

○次回開催日

令和元年11月14日（木）午後7時から アルテリオ2階研修室

・協議事項 スクールバスの運行方法について 他

北中ではないのでご注意ください